



2025 年 7 月 4 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ウ ィ ザ ス  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 生 駒 富 男  
(コード：東証スタンダード市場・9696)  
問 合 せ 先 常務取締役 統括支援本部長 赤 川 琢 志  
電 話 番 号 06-6264-4202

会 社 名 株 式 会 社 N S S K - J 1  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 津 坂 純

(訂正) 株式会社 NSSK-J1 による公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う  
「株式会社ウィザス（証券コード：9696）の株券等に対する公開買付けの開始に関する  
お知らせ」及び公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ

株式会社 NSSK-J1 は、株式会社ウィザスの株券等に対する公開買付けに関する 2025 年 6 月 10 日付公開買付届出書（2025 年 6 月 13 日、同月 19 日及び同月 27 日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）について、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）第 27 条の 8 第 2 項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を 2025 年 7 月 4 日付で関東財務局長に提出いたしました。

これに伴い、2025 年 6 月 9 日付「株式会社ウィザス（証券コード：9696）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（2025 年 6 月 13 日付「（訂正）株式会社ウィザス（証券コード：9696）の株券等に対する公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ」及び同月 19 日付「（訂正）株式会社ウィザス（証券コード：9696）の株券等に対する公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。）及び 2025 年 6 月 10 日付「公開買付開始公告」（2025 年 6 月 13 日及び同月 19 日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）の内容が別添のとおり訂正されますので、お知らせいたします。

以上

本資料は、株式会社 NSSK-J1（公開買付者）が、株式会社ウィザス（公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2025 年 7 月 4 日付「（訂正）公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社ウィザス（証券コード：9696）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ」

各 位

会 社 名 株 式 会 社 N S S K - J 1  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 津 坂 純

**(訂正) 公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社ウィザス（証券コード：9696）の株券等に対する  
公開買付けの開始に関するお知らせ」及び公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ**

2025 年 6 月 9 日公表のとおり、株式会社 NSSK-J1（以下「公開買付者」といいます。）は、株式会社東京証券取引所スタンダード市場に上場している株式会社ウィザス（以下「対象者」といいます。）の株券等に対する金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を 2025 年 6 月 10 日より開始しております。

今般、公開買付者は、2025 年 6 月 10 日付で関東財務局長に提出いたしました本公開買付けに係る公開買付届出書（2025 年 6 月 13 日、同月 19 日及び同月 27 日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）及びその添付書類である 2025 年 6 月 10 日付「公開買付開始公告」（2025 年 6 月 13 日及び同月 19 日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下「本公開買付開始公告」といいます。）について、公開買付者への出資ストラクチャーに変更があったこと及び記載事項の一部に誤記があったことに伴い、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第 27 条の 8 第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を 2025 年 7 月 4 日付で関東財務局長に提出いたしました。

これに伴い、2025 年 6 月 9 日付「株式会社ウィザス（証券コード：9696）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（2025 年 6 月 13 日付「(訂正) 株式会社ウィザス（証券コード：9696）の株券等に対する公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ」及び同月 19 日付「(訂正) 株式会社ウィザス（証券コード：9696）の株券等に対する公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。）及び本公開買付開始公告の内容を下記のとおり訂正いたしますので、お知らせいたします。なお、本訂正は、法第 27 条の 3 第 2 項第 1 号に定義される買付条件等の変更ではありません。

訂正箇所には下線を付しております。

記

I. 2025 年 6 月 9 日付「株式会社ウィザス（証券コード：9696）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正内容

(訂正前)

公開買付者は、サービス業を営む会社等に対する投資事業を主たる事業目的として、2025 年 4 月 1 日に設立された株式会社であり、本日現在においてその発行済株式の全てを株式会社 NSSK-J2（以下「公開買付親会社」といいます。）が所有しております。公開買付親会社は、2025 年 4 月 1 日に設立された株式会社であり、公開買付者の株式を所有することを主たる目的としており、その発行済株式の全てを、株式会社日本産業推進機構（以下「NSSK」といいます。）及びそのグループ会社（以下「NSSK グループ」といいます。）が管理し又はサービスを提供している NSSK III (United) Investment L.P. が所有しております。また、NSSK III (United) Investment L.P. は、NSSK グループが管理し又はサービスを提供している日本産業推進機構 3 号投資事業有限責任組合及び NSSK III (INTL) Investment L.P. から本公開買付けに要する資金を調達し、公開買付者に対して出資することとしております。

なお、本日現在、公開買付者、公開買付親会社、NSSK、NSSK III (United) Investment L.P.、日本産業推進機構 3 号投資事業有限責任組合及び NSSK III (INTL) Investment L.P. は、対象者株式及び本新株予約権を所有しておりません。

<後略>

(訂正後)

公開買付者は、サービス業を営む会社等に対する投資事業を主たる事業目的として、2025 年 4 月 1 日に設立された株式会社であり、本日現在においてその発行済株式の全てを株式会社 NSSK-J2（以下「公開買付親会社」といいます。）が所有しております。公開買付親会社は、2025 年 4 月 1 日に設立された株式会社であり、公開買付者の株式を所有することを主たる目的としており、その発行済株式の全てを、株式会社日本産業推進機構（以下「NSSK」といいます。）及びそのグループ会社（以下「NSSK グループ」といいます。）が管理し又はサービスを提供している NSSK III (United) Investment L.P. が所有しておりましたが、NSSK III (United) Investment L.P. が、2025 年 7 月 4 日付で、NSSK III FC2 Ltd.（注）に対して、その所有する公開買付親会社の株式の全てを譲渡したことにより、公開買付親会社の発行済株式の全てを NSSK III FC2 Ltd. が所有するに至っております。そして、NSSK III (United) Investment L.P. は、NSSK グループが管理し又はサービスを提供している日本産業推進機構 3 号投資事業有限責任組合及び NSSK III (INTL) Investment L.P. から本公開買付けに要する資金を調達し、公開買付者に対して出資することとしております。

なお、本日及び 2025 年 7 月 4 日現在、公開買付者、公開買付親会社、NSSK III FC2 Ltd.、NSSK、NSSK III (United) Investment L.P.、日本産業推進機構 3 号投資事業有限責任組合及び NSSK III (INTL) Investment L.P. は、対象者株式及び本新株予約権を所有しておりません。

（注） NSSK III FC2 Ltd. は、公開買付親会社の株式を所有することを主たる目的として、2025 年 6 月 30 日付で、ケイマン諸島法に基づき設立された法人であり、2025 年 7 月 4 日現在、NSSK III (United) Investment L.P. がその持分の全てを保有しております。

<後略>

## II. 本公開買付開始公告の訂正内容

### 1. 公開買付けの目的

（訂正前）

公開買付者は、サービス業を営む会社等に対する投資事業を主たる事業目的として、2025 年 4 月 1 日に設立された株式会社であり、本公告日現在においてその発行済株式の全てを株式会社 NSSK-J2（以下「公開買付親会社」といいます。）が所有しております。公開買付親会社は、2025 年 4 月 1 日に設立された株式会社であり、公開買付者の株式を所有することを主たる目的としており、その発行済株式の全てを、株式会社日本産業推進機構（以下「NSSK」といいます。）及びそのグループ会社（以下「NSSK グループ」といいます。）が管理し又はサービスを提供している NSSK III (United) Investment L.P. が所有しております。また、NSSK III (United) Investment L.P. は、NSSK グループが管理し又はサービスを提供している日本産業推進機構 3 号投資事業有限責任組合及び NSSK III (INTL) Investment L.P. から本公開買付けに要する資金を調達し、公開買付者に対して出資することとしております。なお、本公告日現在、公開買付者、公開買付親会社、NSSK、NSSK III (United) Investment L.P.、日本産業推進機構 3 号投資事業有限責任組合及び NSSK III (INTL) Investment L.P. は、株式会社ウィザス（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「2. 公開買付けの内容」の「（2）買付け等を行う株券等の種類」の「② 新株予約権」において定義します。以下同じです。）を所有しておりません。

<後略>

（訂正後）

公開買付者は、サービス業を営む会社等に対する投資事業を主たる事業目的として、2025 年 4 月 1 日に設立された株式会社であり、本公告日現在においてその発行済株式の全てを株式会社 NSSK-J2（以下「公開買付親会社」といいます。）が所有しております。公開買付親会社は、2025 年 4 月 1 日に設立された株式会社であり、公開買付者の株式を所有することを主たる目的としており、その発行済株式の全てを、株式会社日本産業推進機構（以下「NSSK」といいます。）及びそのグループ会社（以下「NSSK グループ」といいます。）が管理し又はサービスを提供している NSSK III (United) Investment L.P. が所有しておりましたが、NSSK III (United) Investment L.P. が、2025 年 7 月 4 日付で、NSSK III FC2 Ltd.（注）に対して、その所有する公開買付親会社の株式の全てを譲渡したことにより、公開買付親会社の発行済株式の全てを NSSK III FC2 Ltd. が所有するに至っております。そして、NSSK III (United) Investment L.P. は、NSSK グループが管理し又はサービスを提供している日本産業推進機構 3 号投資事業有限責任組合及び NSSK III (INTL) Investment L.P. から本公開買付けに要する資金を調達し、公開買付者に対して出資するこ

ととしております。なお、本公告日及び2025年7月4日現在、公開買付者、公開買付親会社、NSSK III FC2 Ltd.、NSSK、NSSK III (United) Investment L.P.、日本産業推進機構3号投資事業有限責任組合及びNSSK III (INTL) Investment L.P.は、株式会社ウィザス（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「2. 公開買付けの内容」の「(2) 買付け等を行う株券等の種類」の「② 新株予約権」において定義します。以下同じです。）を所有していません。

(注) NSSK III FC2 Ltd. は、公開買付親会社の株式を所有することを主たる目的として、2025年6月30日付で、ケイマン諸島法に基づき設立された法人であり、2025年7月4日現在、NSSK III (United) Investment L.P. がその持分の全てを保有しております。

<後略>

以 上

**【勧誘規制】**

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

**【将来予測】**

このプレスリリースに記載されている情報には、公開買付者、対象者、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者が現時点で把握可能な情報から判断した公開買付者の現時点における見通しに基づくものであり、実際の結果は、多様なリスクや不確実性により、公開買付者の見通しとは大きく異なる可能性があります。公開買付者は、本情報について、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

**【米国規制】**

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けに係るプレスリリース又は関連する買付書類は、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

米国の居住者に対しては、また、米国内においては、有価証券又はその他同等物の買受けの勧誘は行っておらず、米国の居住者が、また、米国内から、公開買付者に対してこれらを送ってきたとしてもお受けしません。

**【その他の国】**

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースの発表等は、本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。